

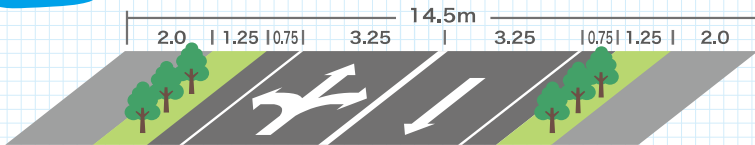
# 地方分権改革を活かした

## 地域の実情に合った取組を各地で展開

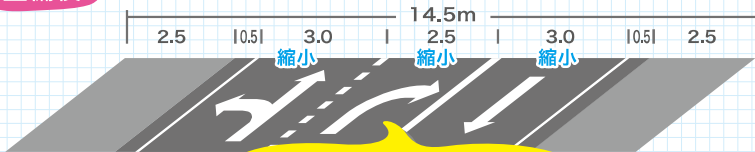
### 例：道路の車線の幅について愛知県独自の基準を設定

**背景** 愛知県は、平成15年以降、交通事故死者数全国ワースト1位が続いており、交通事故の防止が喫緊の課題です。また、自動車依存度が高いため、交通量も多く、道路渋滞が大きな問題となっています。

**整備前** 右折車線なし



**整備後** 現道用地内で右折車線設置



右折車線設置により  
交通渋滞の緩和、交通事故の減少

こんな効果が

地方道の道路基準について、全国一律の基準だったものが地方独自基準の設定が可能になりました。  
愛知県では、交差点部の車線に縮小規定を設けることで、右折車線を新たに設置できるようになったため、**交通渋滞の緩和や交通事故の減少**などの効果が期待されます。

## 住民の利便性が拡大

### 例：パスポートの発給申請の受理・交付事務を市町村（一部）に移譲

**背景** 新規にパスポートの発給を申請する場合、戸籍謄本（抄本）が必要なため、市町村役場と愛知県のパスポート窓口の2か所に足を運ぶ必要があり、申請者に手間がかかっていました。

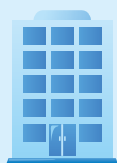
**移譲前**

2箇所です手続きが必要



① 市町村役場

戸籍謄本（抄本）取得



② 県パスポート窓口

パスポート申請・交付

**移譲後**

身近な市町村役場で  
手続きが完結



市町村役場

戸籍謄本（抄本）取得  
パスポート申請・交付

こんな効果が

パスポートの新規申請を身近な市町村役場で手続きできるようになり、**住民の利便性が向上**しました。

**パスポート発給市町村**

瀬戸市、春日井市、豊川市、刈谷市、安城市、西尾市、蒲郡市、小牧市、東海市、知多市、田原市、美浜町、設楽町、東栄町、豊根村（平成29年7月現在）

